

波賀生活圏の拠点づくりの考え方



令和元年 12月

もくじ

I	はじめに	2	IV	生活圏の拠点づくりに向けた基本方針と取組に対する考え方	9
	1	考え方の趣旨と目的			(1)	買い物の場の確保・交通網の充実	
	2	他の計画との関連性			(2)	生涯学習や文化・芸術活動の推進	
	3	考え方の策定体制と経過			(3)	子育て・教育環境の充実	
					(4)	スポーツ・健康づくりの推進	
II	波賀町域の概要	5	V	拠点施設の機能	16
	1	地域の概要			1	拠点施設周辺と既存施設の現状と方向性	
	2	人口動態			2	(仮称)波賀市民協働センターに向けた整備と今後の考え方	
III	波賀生活圏の将来像	7	VI	拠点づくりにおける全体の考え方	20
	1	生活圏の拠点					
	2	波賀町の魅力と課題		VII	取り組みのスケジュール	21

I はじめに

1 考え方の趣旨と目的

現在、我が国では東京への一極集中を背景に、地域の人口減少・少子高齢化が深刻な事態を迎えています。そのような中、宍粟市では平成 27 年 12 月に「森林（もり）から創（はじ）まる地域創生」をテーマとして、宍粟市地域創生総合戦略を策定し、さらに平成 29 年 11 月には 3 つのアクションプランを策定して、様々な人口減少対策の具体化を進めています。

その中の一つに「森林から創まる生活圏の拠点づくり」があり、これは、町域を一つの“生活圏”と捉え、その中に、生活に必要な様々な機能が集まった“拠点”をつくとともに、公共交通や情報通信などのネットワークを駆使して、将来にわたって地域の利便性や賑わいを確保し、さらには地域活力の向上を図ることを目的として、取組を進めるものです。

この考え方は、その更なる具体化に向けた一歩として、波賀町域での「生活圏の拠点づくり」に関する具体的な方策を示すものです。

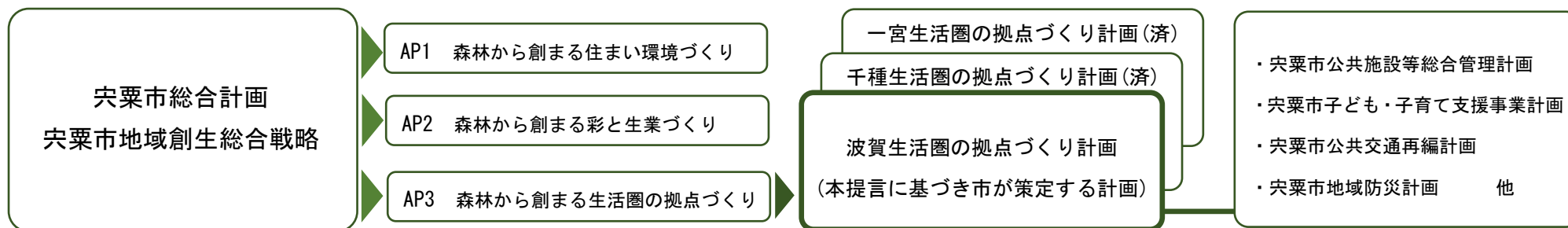
■ 宍粟市生活圏ネットワークのイメージ



出典：宍粟市総合計画

2 他の計画との関連性

この考え方と他の宍粟市の各種計画の関連性は下図のとおりです。



■ 関連する計画等

名称	期間	目的/概要
宍粟市総合計画	H28-37	宍粟市の最上位計画として、市政全般にわたる施策を体系的・網羅的に整理。現行の第2次総合計画では特に、人口減少対策を最重要課題として位置づけると共に、将来の地域構造として生活圏ネットワークの構築を明記。
宍粟市地域創生総合戦略	H27-31	「森林（もり）から創（はじ）まる地域創生」をテーマに掲げ、人口減少対策の取組を【住む】【働く】【生み育てる】【まちの魅力】の4つの観点から整理。選択と集中により取組の更なる重点化と加速化を図るため、以下の3つのアクションプランを策定。
AP1 森林から創まる 住まい環境づくり	H29-31	人口流出の抑制に向けたダム機能の強化を念頭に、若者。子育て世代にとって魅力ある住環境・子育て環境の整備を促進する。
AP2 森林から創まる 彩と生業づくり	H29-31	地域の特性に合った農林漁業や商工業の営み(生業)によって、地域の風景(彩)の価値を高め、それらが地域の中で新たな生業に繋がってゆく好循環を生み出し、“日本一の風景街道”を創造する。
AP3 森林から創まる 生活圏の拠点づくり	H29-31	将来的な人口減少が見込まれる中であっても、地域の中で生活の利便性や賑わいを確保し、さらには地域活力の向上を図ることを目的として、“生活圏の拠点づくり”を行う。この計画の根幹を成す考え方。
宍粟市公共施設等総合管理計画	H28-37	将来に向けて安定した行政サービスを提供するための、市役所や市民局、生涯学習センターなどの公共施設等の整備に関する基本方針。公共施設の管理目標として平成37年までの9年間で公共施設の延べ床面積9%削減を設定。
宍粟市子ども・子育て支援事業計画	H27-31	「子ども・子育て支援法」に基づき、一人ひとりの子どもが健やかに育ち、社会の一員として成長することの出来る環境を整備する。
宍粟市地域福祉計画	H27-31	障がいの有無や年齢、性別などにかかわらず、誰もが住み慣れた地域の中で心豊かに安心して暮らせる仕組みをつくり、持続させていくための計画。
宍粟市公共交通再編計画	H27-	地域の誰もがいつまでも安心して暮らしていけること、高齢者や通勤通学者の移動手段の確保、さらには観光面での利用等を目的とした公共交通の再編計画。
宍粟市地域防災計画	H24-	宍粟市域の災害対策全般に関し、迅速な災害応急対応を図り、住民の生命、身体及び財産を災害から保護するとともに、住民が安心して暮らせる災害に強いまちづくりに資する。

3 考え方の策定体制と経過

この考え方の策定に際しては、地域の代表や施設利用者、子育て世代の代表やPTA、公募など、多様な主体の参画を得て「波賀生活圏の拠点づくり検討委員会」（以下、「検討委員会」という。）を設置し、計7回にわたって活発な意見交換を重ねられてきました。市は、検討委員会より提言を受け、波賀生活圏の拠点づくりを進めていくこととします。なお、検討委員会の議事については資料（会議録）編（22ページ以降）を確認してください。

■ 波賀生活圏の拠点づくり検討委員会 開催概要

会 議	開 催 日	協 議 内 容
第1回 検討委員会	平成30年 8月22日	検討委員会の目的、地域の人口動態、地域創生総合戦略と生活圏ネットワーク構想について説明 波賀町の「魅力」と「より魅力ある地域にするための課題」について意見交換
第2回 検討委員会	9月27日	「買い物・交通」、「子育て・教育」、「生きがい・趣味」、「スポーツ」の4つの区分に分けて、生活の利便性の向上・賑わいの創出につながる方策と拠点について意見交換
第3回 検討委員会	10月25日	「買い物・交通」、「子育て・教育」、「生きがい・趣味」の拠点機能と場所について意見交換し、波賀市民局周辺を「買い物・交通」・「生きがい・趣味」の拠点にすることを確認
施 設 見 学	11月13日	メイプル福祉センター、波賀文化創造センターを施設見学
第4回 検討委員会	11月16日	波賀市民局の施設見学後、市民センター波賀の機能について意見交換
第5回 検討委員会	12月17日	「生きがい・趣味」の拠点の詳細について確認、「子育て・教育」の機能の詳細について意見交換
第6回 検討委員会	平成31年 1月29日	「教育」について安賀周辺を拠点とすることを確認、「子育て」については波賀市民局周辺及び安賀を拠点とすることを確認、「スポーツ」について意見交換
第7回 検討委員会	3月12日	これまでの議論を踏まえた波賀生活圏の拠点づくりの考え方（提言）のまとめ
提 言	3月25日	波賀生活圏の拠点づくり検討委員会から提言を受領

Ⅱ 波賀町域の概要

1 地域の概要

波賀町域は宍粟市の北部、中国山地の分水嶺域の山陽側に位置し、北は養父市・鳥取県に隣接しています。まちの面積は 161.29k㎡で、周囲は、氷ノ山三ノ丸、赤谷山、東山など 1,000mを超える山々からなり、大森林地帯を形成しています。まちの面積の 94%が山林、そのうち 60%が国定・県立自然公園と、豊かな自然に恵まれており、昭和 40 年頃までは林業が隆盛を誇り、国有林の搬出軌道として全国でも有数の規模を誇った「波賀森林鉄道」が走っており、今もその遺構が残っています。

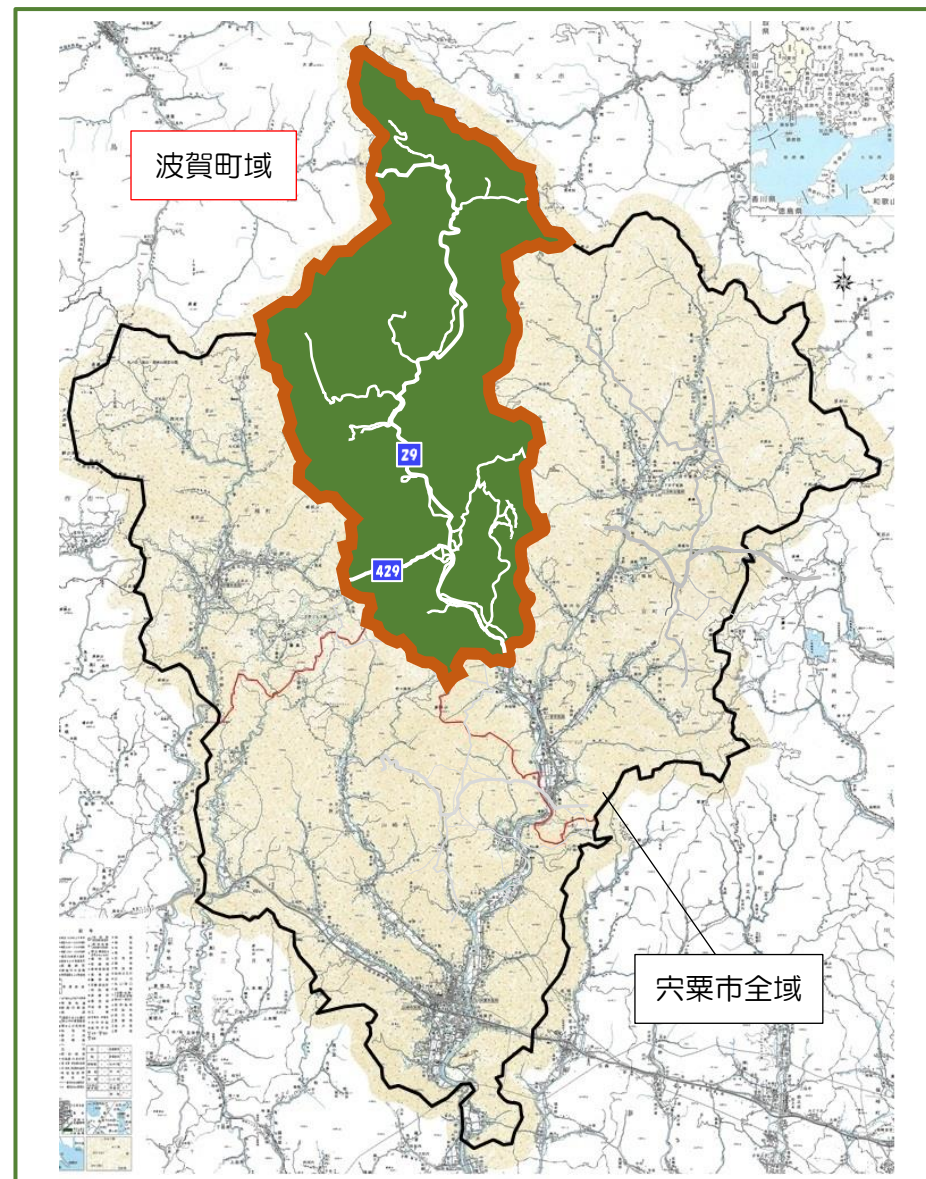
町域の中央を揖保川の支流、引原川が南北に流れ、この引原川を中心に多くの小支流があり、渓谷、峡谷のすばらしい自然美を残しています。また、引原川に沿うように姫路と鳥取を結ぶ国道 29 号が走っており、鳥取自動車道が開通するまでは瀬戸内と日本海を結ぶ主要街道のひとつとして賑わいを誇っていました。

町域の中心地には、森林（もり）の恵みを活かす「木のまち宣言」を受けて建設された波賀市民局庁舎やメイプル福祉センターなどの木造公共施設があり、今も訪れる人々に安らぎやぬくもりといった癒しや感動を与える特徴的な施設となっています。

また、医療機関や教育施設、スポーツ施設などもゾーン分けて整備されたことで、一定の範囲にまとまって存在しています。

さらに、町域には県内初の森林セラピー基地に認定された、赤西渓谷の森林セラピーロードや、全国でも数少ない 1,000mの常設コースを有する音水湖カヌー競技場のほか、スキー場や温泉施設など、豊かな自然を生かした地域資源があり、宍粟市の交流人口を増やす大きな原動力になるとともに、地域の雇用の確保にも繋がっています。

■波賀町域の位置図



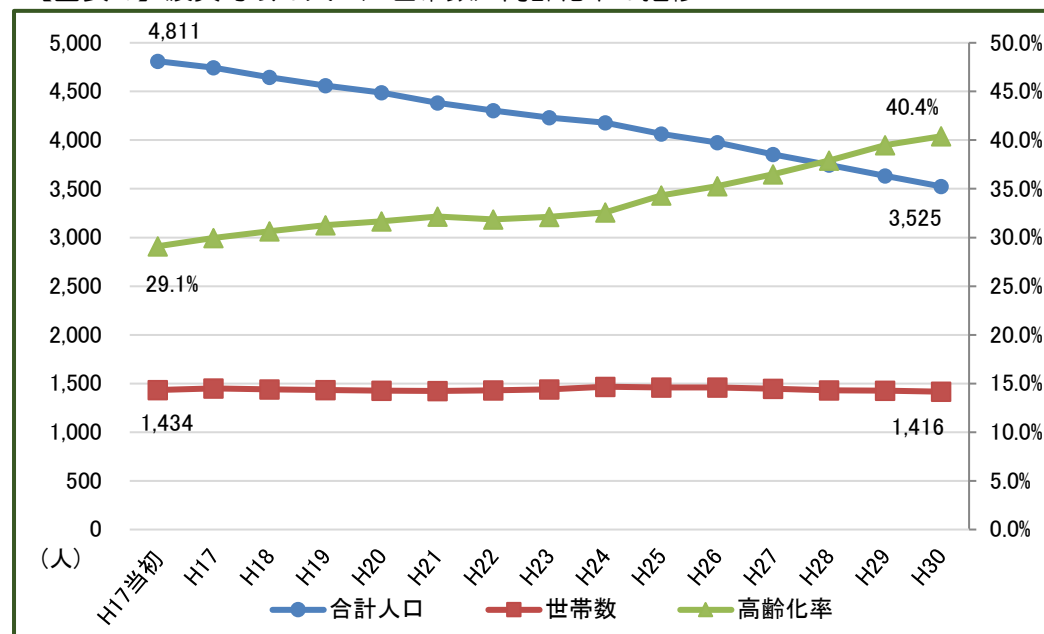
2 人口動態

波賀町域の人口は、昭和 32 年の波賀町誕生以降減少傾向にあり、最近のデータでは、平成 17 年 4 月の新市発足当初に 4,811 人であった住民基本台帳による人口は、平成 30 年度末には 3,525 人まで減少しており、この 13 年間で約 27%のマイナスとなっています。

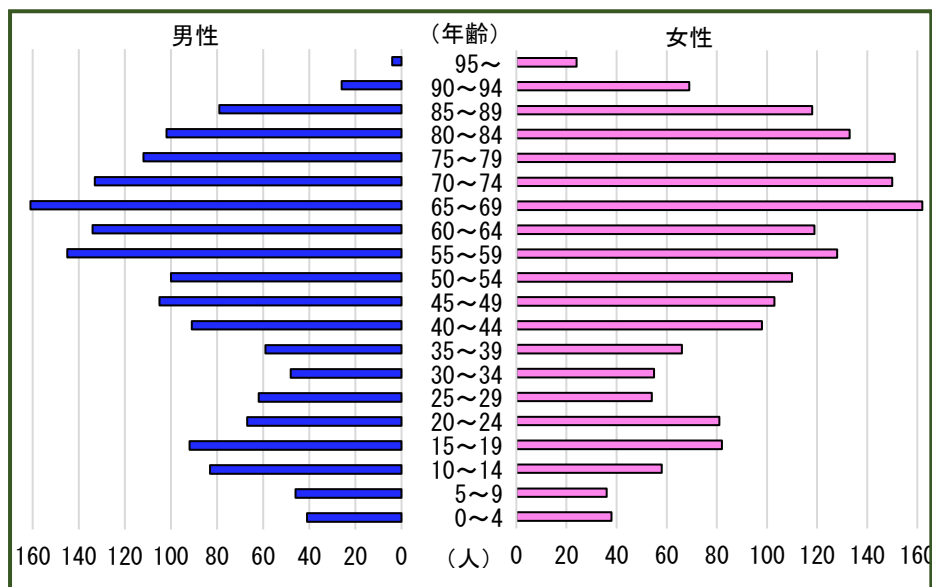
また、40 代以上に比べ 30 代までの人口が少なくなっていることから子どもの数が減少していると考えられます。また、65 歳以上の高齢者の割合は、平成 17 年当初から約 11%上昇し、40%を超えており、少子高齢化が進行しています。【図表 1、2】

年度毎の動態としては自然動態、社会動態ともにマイナスが続いており、平均して毎年 100 人程度人口が減少しています。社会減の影響もありますが、若者が減少している影響から出生数が少なく、高齢化の影響もあり自然減の影響も大きくなっています。【図表 3】

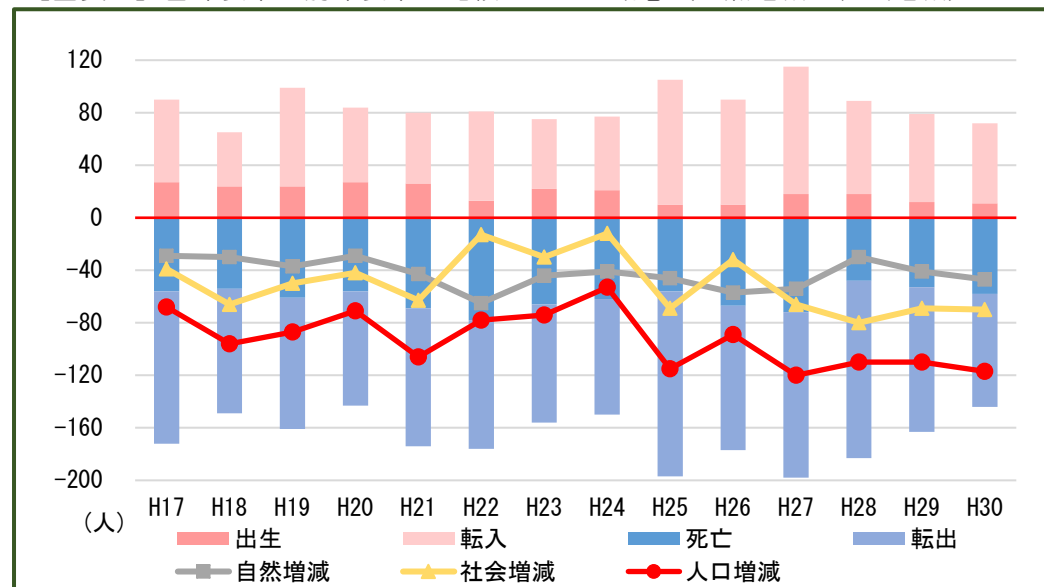
【図表 1】 波賀町域の人口／世帯数／高齢化率の推移



【図表 2】 町域の年代別人口構成（令和元年8月末時点）



【図表 3】 各年度末と前年度末を比較した人口動態（自然増減／社会増減）



Ⅲ 波賀生活圏の将来像

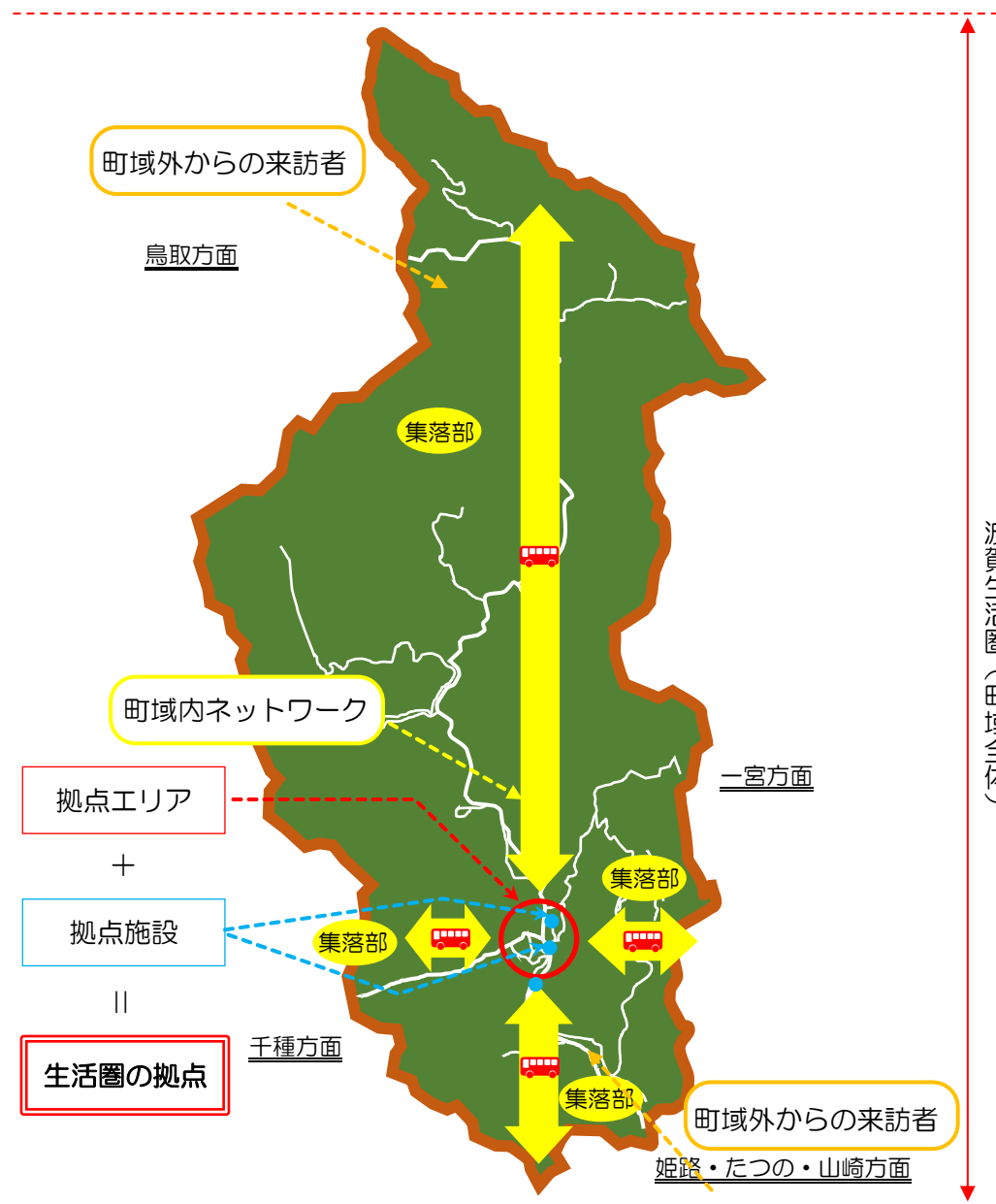
1 生活圏の拠点

「宍粟市総合計画/宍粟市地域創生総合戦略」では町域を一つの生活圏と捉え、市民局周辺を小売店舗や金融機関、医療機関、公共施設など日常生活に必要な機能を備えた「生活圏の拠点」として維持するとともに、「集落部」と「生活圏の拠点」を結ぶ公共交通、物流、情報のネットワーク化により、コンパクトなエリア内で日常生活に必要な機能が確保できる生活圏ネットワークの形成をめざすこととしています。

この考え方にに基づき、「波賀生活圏の拠点づくり」では、波賀町域全体を「波賀生活圏」と捉えるとともに、日常生活に必要な機能が一定の範囲に集積している波賀市民局及び安賀周辺を「拠点エリア」として位置づけました。また、老朽化が著しい市民センター波賀について、波賀市民局の空きスペースを活用しつつ、大ホールは波賀市民局に隣接して整備することで、防災拠点としての機能の強化や、現在の市民センター波賀の跡地に遊具が充実した公園を整備するなど、拠点エリアにおける賑わいの確保・創出を図り、多世代・多地域の人々が交流する「生活圏の拠点」を形成することとします。

■ 地域を構成する用語の整理

- ①波賀生活圏 = 波賀町域全体
- ②拠点エリア = 波賀市民局及び安賀周辺を中心とする概ね 1km の範囲
- ③拠点施設 = 拠点エリアの中核となる施設
- ④生活圏の拠点 = 上記の②と③を合わせた機能
- ⑤集落部 = 拠点エリアの外にある居住地域



2 波賀町の魅力と課題

地域の「魅力」を活かし、地域の「課題」を克服していくことが、安心して住み続けられる地域づくりに繋がります。検討委員会におけるこれまでの意見交換では、地域の「魅力」と「より魅力ある地域にするための課題」として、次のような点が挙げられました。

■波賀町の魅力

検討委員会での意見	
温かい人柄・地域コミュニティ	<ul style="list-style-type: none"> ・温かい人、魅力ある人が波賀には多い。 ・生活になじみやすい。 ・いろいろな趣味を持ってがんばっている人が多い。 ・波賀を訪れる人はリピーターが多く、みんなが波賀を好きになるというまちの印象があり、交流もできている。
特色があり、充実した既存施設	<ul style="list-style-type: none"> ・メイプルスタジアムは野球をする環境として有名である。
豊かな自然環境・観光資源	<ul style="list-style-type: none"> ・豊かな自然、観光の素材がある。
良好な子育て環境	<ul style="list-style-type: none"> ・自然が豊かで子育てもゆったりとのびのびできる。

■波賀町をより魅力ある地域にするための課題

検討委員会での意見	
交通の不便	<ul style="list-style-type: none"> ・交通網が不便である。
買い物の不便	<ul style="list-style-type: none"> ・買い物施設がない。 ・移動販売では買いたいものが買えないことがある。
高齢者の生きがいへの不安	<ul style="list-style-type: none"> ・市民センター波賀が老朽化しており手狭である。
若者の地域離れ(働く場の不足)	<ul style="list-style-type: none"> ・働く場所が少なくなってしまうか不安である。
子育て・教育の選択肢の少なさ	<ul style="list-style-type: none"> ・遊び場がない。 ・部活動やスポーツの選択肢が少ない。 ・部活動やスポーツなどには経験がある指導者が必要である。 ・塾が遠い。 ・学習の場がない。

IV 生活圏の拠点づくりに向けた基本方針と取組に対する考え方

波賀町の魅力や課題を踏まえ、拠点の中で日常生活に必要な機能を維持していくとともに、拠点と集落とのネットワーク化を図り持続可能な生活圏を形成していくため、次の4つの方針（考え方）に基づき拠点づくりに向けた取組を進めます。

（1）買い物の場の確保・交通網の充実

① 買い物の場の確保

買い物の拠点については、A コープ跡地及び道の駅みなみ波賀を基本と考え、拠点エリアの中で買い物の場の確保をめざし、地域での議論と整合を図りつつ、民間企業の進出も含め、国・県や市の助成制度により、条件に合った支援をしていくこととします。

役割及び機能	実現に向けての内容
日常生活に必要な買い物施設の確保	<p>買い物施設の維持・確保に向けては、運営する買い物施設が地域に愛される場所として維持・創出できるよう、施設整備には、国・県や市の助成制度に基づき、条件に合った支援を行います。</p> <p>また、運営経費についても同様に、国・県の補助制度など有利な支援を活用しつつ、市としても、買い物施設が存続できるような仕組みづくりに取り組みます。</p> <p>なお、地域での買い物施設の議論を基本とし、市としても拠点施設内の買い物スペースの確保も含め、地域と協議しつつ拠点整備に取り組みます。</p> <p>また、買い物施設に、地域住民が作った惣菜が販売できるような仕組みづくりを支援します。さらに、買い物施設・道の駅みなみ波賀の双方の良さを出し合っていくため、道の駅みなみ波賀との連絡調整の機会を設定していきます。</p>

例) 平成 30 年 7 月に地域主体により開店した「寺前楽座”まちの灯り”」（神河町）



■ 検討委員会からの提言内容

- A コープ跡地での買い物の場の維持・確保が必要である。
- 地域での議論をベースとした地域での運営を前提に、市としても投資経費も含めて支援すること。
- 新たな買い物施設と道の駅みなみ波賀が、お互いの良さを出し合いつつ存続できるような体制づくりが重要である。
- 地域での運営ということになれば地域団体が惣菜を作り販売等も検討し、生産者が出荷できる仕組みを構築すること。

② 交通網の充実

交通網の維持・充実については、地域住民も一体となってバスに乗車（バスを利用）いただけるよう、バスへの愛着心の育成に取り組むとともに、利用者（子ども・高齢者）が乗車しやすい時間帯については、地域の声を聴いたうえで再編を考えるなど、利用しやすい公共交通をめざしていきます。

役割及び機能	実現に向けての内容
交通環境の改善	<p>公共交通としてのバスを維持し、さらに利便性の高いものにするため、小中学生が描いた「未来のバス絵画コンクール優秀作品」の車内展示やラッピングバスの運行、しそチャンネルや市HPでのバス利用促進動画を使った情報発信などを通じて、地域住民のバスへの愛着とバスを守る意識を醸成していきます。</p> <p>運行時間の見直しについては、現行においても、利用者（子ども・高齢者）が乗車しやすい時間帯を地域の声を聴いたうえで設定しており、今後も、ニーズに合った再編を考えていきます。さらに、「1日乗車券」で市内観光施設の割引特典を利用できることや、利用したことのない方を対象とした新しい乗車制度を推進するなど、さらなる利用促進にも取り組みます。</p> <p>バスの小型化についても、地域と相談しつつ持続可能な運行をめざし、また、地域での支え合いの中での移動手段の確保などについても、生活支援コーディネーターと連携し、地域で解決できる仕組みづくりを検討します。</p>

市内幹線道路を走る「大型バス」



1日乗車券



■ 検討委員会からの提言内容

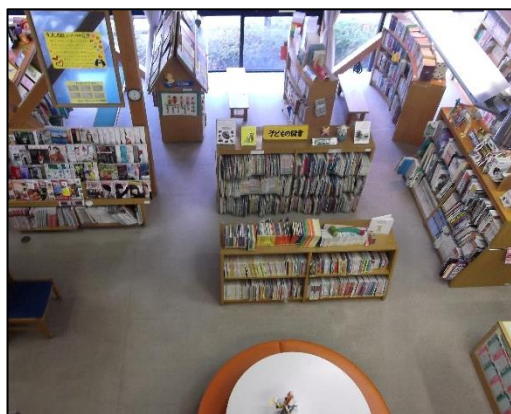
- ▶ 地域住民が積極的に利用する意識を醸成する。
- ▶ バスを小型化し、さらにきめ細やかなバスルートを設定すること。
- ▶ 利用者（子ども・高齢者）が乗車しやすい時間帯を設定すること。

(2) 生涯学習や文化・芸術活動の推進

高齢者の学びや趣味の場、若者の活動の場、子どもから高齢者までの多世代の人たちが交流し、楽しみや生きがいを育む活動の拠点である市民センター波賀については、老朽化が著しいため、波賀市民局庁舎との一体的な利用を前提として隣接エリアに建て替えます。また、新たな施設では、誰もが利用しやすいように整備を行い、魅力ある講座の開催などを行っていきます。あわせて、図書室機能においても、機能の充実と利便性を高めるために市民局庁舎への移転を行います。

役割及び機能	実現に向けての内容
<p>生きがいや趣味づくり 文化・芸術活動</p>	<p>生涯学習や文化・芸術活動の拠点である市民センター波賀については老朽化が著しいため、波賀市民局の隣接エリアに建て替えます。建て替えにあたっては、波賀市民局庁舎の空きスペースを活用しつつ、少なくとも大ホール（資機材室や控室など大ホールに付随して必要な施設・設備を含む）は新設し、文化・芸術活動が充実したものとなるよう音響設備を充実させ、多くの人との交流ができるよう交流スペースやコミュニティスペースを整備し、波賀市民局庁舎と一体的な利用を図ります。</p> <p>また、活気のある地域づくりや健康づくり、交流の場とするために魅力ある催しや講座を実施し、利用者の増加をめざします。あわせて、図書室機能の充実と利便性を高めるため、波賀市民局庁舎へと移転させます。</p>

波賀文化創造センター（図書室）



波賀太鼓の演奏



■ 検討委員会からの提言内容

- 波賀市民局の空きスペースを活用しつつ大ホールを建て替えること。
- 大ホールの建て替えにあたっては、文化・芸術活動が充実したものとなるような音響設備を充実させること。
- 多くの人との交流ができるような波賀市民局庁舎も含めて交流スペースやコミュニティスペースを整備すること。
- 交流の場のために生涯学習や文化活動に取り組む人の増加を図ること。
- 図書室機能を充実させ、利用者の増加と利便性を向上させること。

(3) 子育て・教育環境の充実

① 子育て環境の充実

子どもたちが複合遊具で遊ぶことができ、保護者同士の交流や多世代の交流も図ることができる公園を整備し、若者や子育て世代に選ばれる地域づくりをめざします。また、子どもたちの健全な成長を促すために「子育て支援センター」を拠点に、子育て世代だけではなく、市内の多くの世代が集える、子育て支援を実施していきます。さらに、市民の共有スペースには、子どもたちが自主的に学習することができる環境を整えます。

役割及び機能	実現に向けての内容
子育て環境の充実	<p>子どもたちがのびのびと遊ぶことができる複合遊具を整備し、保護者や多世代の交流も図ることができる公園を整備します。子どもの数の減少が著しい中で、子どもたちの健全な成長のため、子育て世代以外との交流を含めた子育て支援の充実を図っていきます。</p> <p>また、拠点施設の共有スペースには、自主的に学習できる環境を整備します。</p>

かみかわ緑地公園



学習スペース（宍粟防災センター）



■ 検討委員会からの提言内容

- 子どもたちがのびのびと遊ぶことができる複合遊具を整備し、保護者や多世代の交流の拠点・憩いの場となるように整備すること。
- 波賀町内だけでなく、市内全体で、子育て世代を対象として、子育て支援プログラムの交流拠点として強化を検討すること。
- 子どもたちが放課後に自主的に学習できる環境整備を行うこと。

② 教育環境の充実

安賀地区には学校園が集まっていることから、安賀を教育の拠点として位置づけ、将来的に各教育施設がひとつに集まり連携することで賑わいのある教育空間を創出するなど、教育環境の充実を図ります。

役割及び機能	実現に向けての内容
教育環境の充実	<p>少子化や人口減少が進む現状において、将来的に教育施設がひとつに集まり連携することで賑わいのある教育空間の創出が可能かを検討していきます。</p> <p>また、部活動についても、更なる活性化について検討を進めていきます。</p> <p>メイプル福祉センターを教育の場として活用することについては、現行の学童保育による利活用のほか、保健福祉センター機能が（仮称）波賀市民協働センターへ移行することを見据え周辺の教育施設との関連などを精査し、あらゆる可能性について検討していきます。</p>

波賀小・波賀中の交流給食



波賀中での外部指導者



■ 検討委員会からの提言内容

- 子どもたちの部活動の活性化のために外部からの指導者を招聘すること。
- 将来的に、幼稚園・小学校・中学校がひとつに集まり連携することが可能かどうかを検討すること。
- メイプル福祉センターを教育の場として活用することを検討すること。

(4) スポーツ・健康づくりの推進

① スポーツの推進

スポーツ施設については、メイプルスタジアムや音水湖カヌー競技場などそれぞれの立地的な特性があり、1か所に集約することが困難であることから、現状の施設を維持しつつ、子どもたちの部活動やスポーツの選択肢を広げるための条件整備を図るとともに、市全体のスポーツ施設のあり方を見直す中で、用途変更も含めて検討していきます。また、スポーツを通じた多世代交流や、地域間交流による賑わいの創出に向け、地域と協議しつつ取り組んでいきます。

役割及び機能	実現に向けての内容
スポーツの推進	<p>現行のスポーツ施設の利用状況を踏まえ、施設の用途変更をしていくことも視野に入れ、子どもたちのスポーツの選択肢が広がるよう市全体のスポーツ施設のあり方も含めた条件整備を検討します。</p> <p>また、スポーツ施設利用者と地域との交流について地域と協議のうえ推進し、スポーツや施設利用を通じて、地域に賑わいを創出できる仕組みを検討していきます。</p> <p>波賀町外からの利用も多いメイプルスタジアムについては、維持していくことを前提に、施設の長寿命化のほか、さらなる活用のための整備について必要性も含めて検討していきます。</p>

波賀小によるカヌー体験



グラウンド・ゴルフ大会(体育協会主催)



■ 検討委員会からの提言内容

- 子どもたちのスポーツの選択肢を広げるために条件整備を図ること。
- 部活動やスポーツを通じて多世代の交流・賑わいのある地域づくりをめざすこと。
- スポーツ施設利用者と地域との交流を深めることが賑わいの創出に必要である。
- 天候に左右されない多目的ドームなどの施設を整備すること。

② 健康づくりの推進

誰もが気軽に取り組むことができるウォーキングやラジオ体操などの身体活動を推進するとともに、現在設定しているウォーキングコース以外にも地域資源を活かしたウォーキングコースを設定するなど、地域をあげて健康づくりに取り組むことができる条件整備を進めていきます。

役割及び機能	実現に向けての内容
健康づくりの推進	ウォーキングやグラウンド・ゴルフなどの運動に習慣的に取り組みやすい環境を整備し、健康づくりを推進していきます。ウォーキングコースの設定については、スポーツ推進委員と協議のうえ、波賀城までの登山路の活用やサイクリングロードの活用も含めて整備に取り組みます。

穴粟市ウォーキング大会（波賀町）



波賀ふれあい運動会



■ 検討委員会からの提言内容

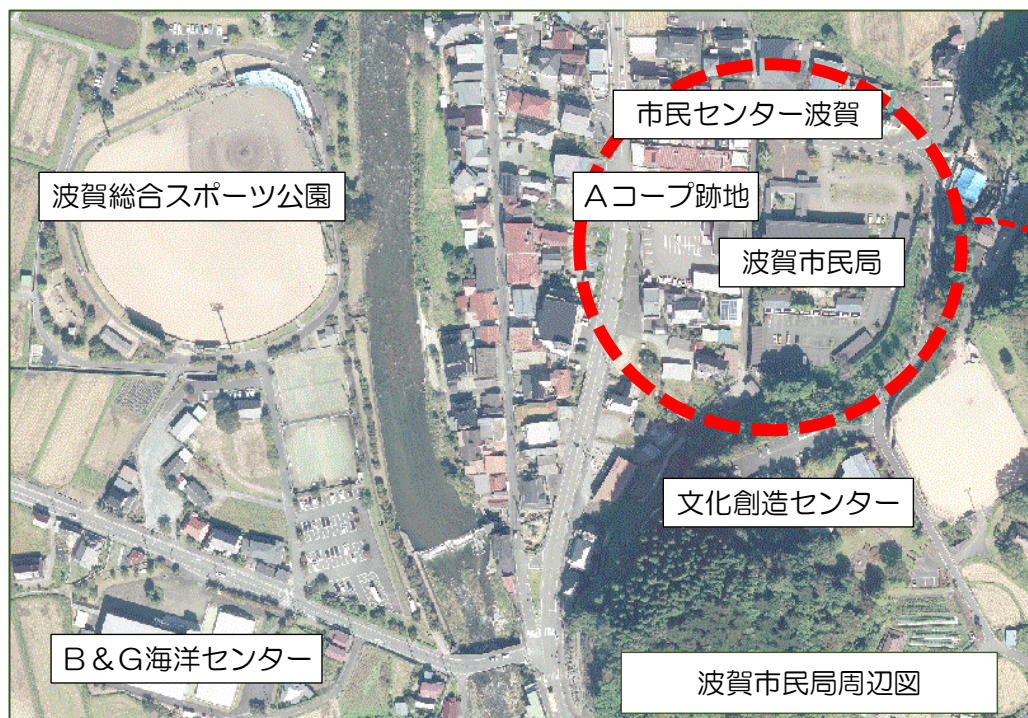
- ウォーキングやグラウンド・ゴルフなどの運動に習慣的に取り組むことで健康づくりを推進すること。
- ウォーキングコースとしては現状のコース以外にも波賀城までの登山路の活用やサイクリングロードの活用も考えること。
- 地域を挙げての運動会など賑わいのある地域づくりを図ること。

V 拠点施設の機能

1 拠点施設周辺と既存施設の現状と方向性

① 波賀市民局周辺（買い物・交通、生きがい・趣味、子育て）

波賀市民局周辺の拠点施設の整備については、市民センター波賀は老朽化が著しいため、建て替えることとし、建て替えの規模については、波賀市民局が比較的新しく立派な木造の建物であることから、市民局の空きスペースを最大限に活用し、投資を最小限に抑える中で、少なくとも大ホールについては防災拠点という位置づけを持ちつつ、波賀市民局とつながるかたちで新設します（大ホールには資機材室や控室など大ホールに付随して必要な施設・設備を含む）。なお、建設に当たっては、「森林とともに生きる宍粟市」をシンボリックに表す木造を基本とし、市民局とともに地域の誇れる施設として、市内外からの利用促進が図れるホールとします。また、Aコープ跡地（地域で運営を検討する買い物施設）と往来しやすい方法を検討し、連携していくほか、拠点施設内での買い物スペースの確保も含めて検討し、拠点エリア全体の賑わいを創出していくとともに、利用者の利便性向上を図るため、波賀文化創造センターの図書室機能を波賀市民局へ移行します。



■拠点施設の役割と機能の整理

現 状

■ 波賀市民局

地域づくり（自治会、消防、防災等）
産業・社会資本（産業、建設、水道等）
住民窓口（戸籍・税・医療・年金等の窓口）

■ 市民センター波賀

生涯学習事務所、生涯学習、サークル活動
大ホール、集会所、避難所

■ 波賀文化創造センター

図書室、学習スペース

■ メイプル福祉センター

保健福祉、子育て支援、社会福祉協議会

整 備 後

■ （仮称）波賀市民協働センター

- ・行政窓口／事務室（生涯学習事務所含む） ・会議室
- ・図書室 ・生涯学習、サークル活動 ・大ホール
- ・集会所 ・避難所（防災拠点） ・調理室
- ・学習スペース ・公共交通の拠点 ・公園
- ・多世代交流も含め、その他拠点施設として求められる機能

※大ホールには資機材室や控室など大ホールに付随して必要な施設・設備を含む。

※将来的に…（仮称）波賀市民協働センターへの集約による賑わいの創出を図る。

- ・保健福祉センター ・子育て支援センター

※社会福祉協議会については、同協議会と協議のうえ決定します。

波賀保健福祉課 と 社会福祉協議会波賀支部



■ 検討委員会からの提言内容

- 市民センター波賀は老朽化が著しく、建て替えが必要だ。
- 建設にあたっては、シンボリックに表す木造とし、市民局とともに地域に誇れる施設とすること。
- 波賀文化創造センターの図書室機能を利用者の利便性の向上のために、波賀市民局へ移行を検討すること。
- メイプル福祉センター機能は、将来的には、その機能を波賀市民局に持たせることを視野に入れて検討すること。

② 安賀周辺（子育て・教育）

安賀には学校園の教育施設が集まっていることから、教育の拠点として位置付けることが考えられ、将来的には、各教育施設がひとつに集まり連携することで賑わいのある教育空間の創出が可能かどうかを検討します。

メイプル福祉センターについては、木造であたたかい雰囲気建物となっており、また、比較的新しいことから、当面の間は現行の機能を維持するものの、将来的にはその機能を波賀市民局に持たせることとし、跡地の活用については、周辺の教育施設との関連を精査し、あらゆる可能性を含め検討していきます。

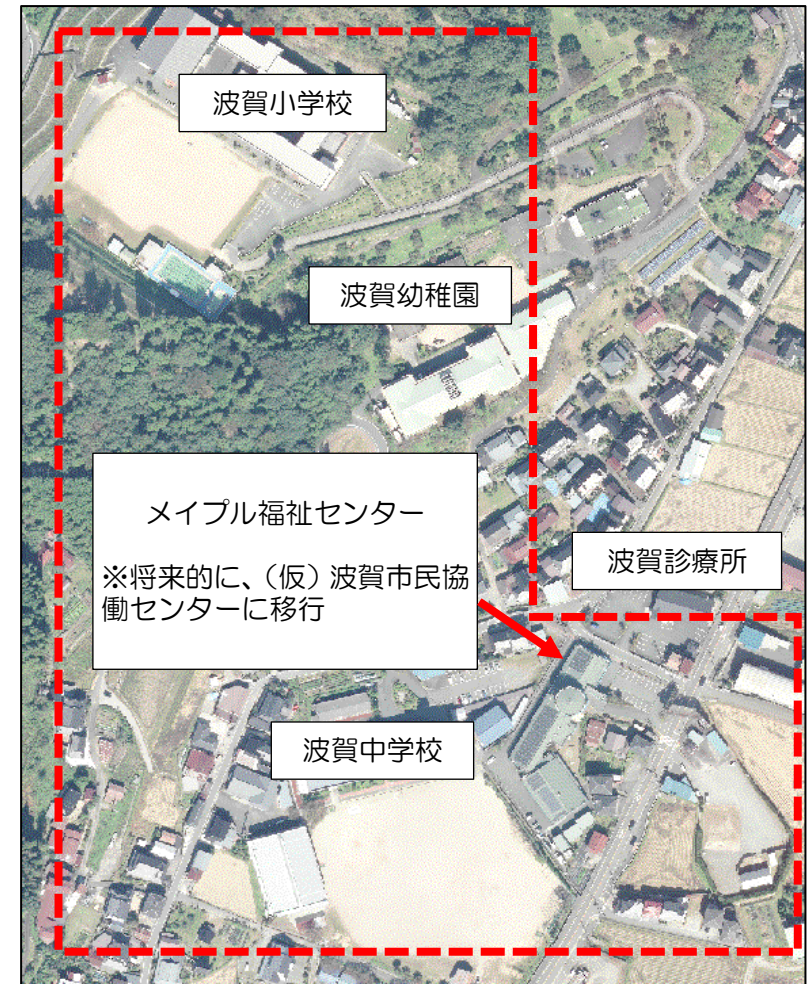
■ 検討委員会からの提言内容

- 安賀には、幼稚園・小学校・中学校の教育施設が集まっていることから教育の拠点として位置付けること。
- メイプル福祉センターを活用し、学習機能をもたせることを検討すること。

波賀小・波賀中の交流授業



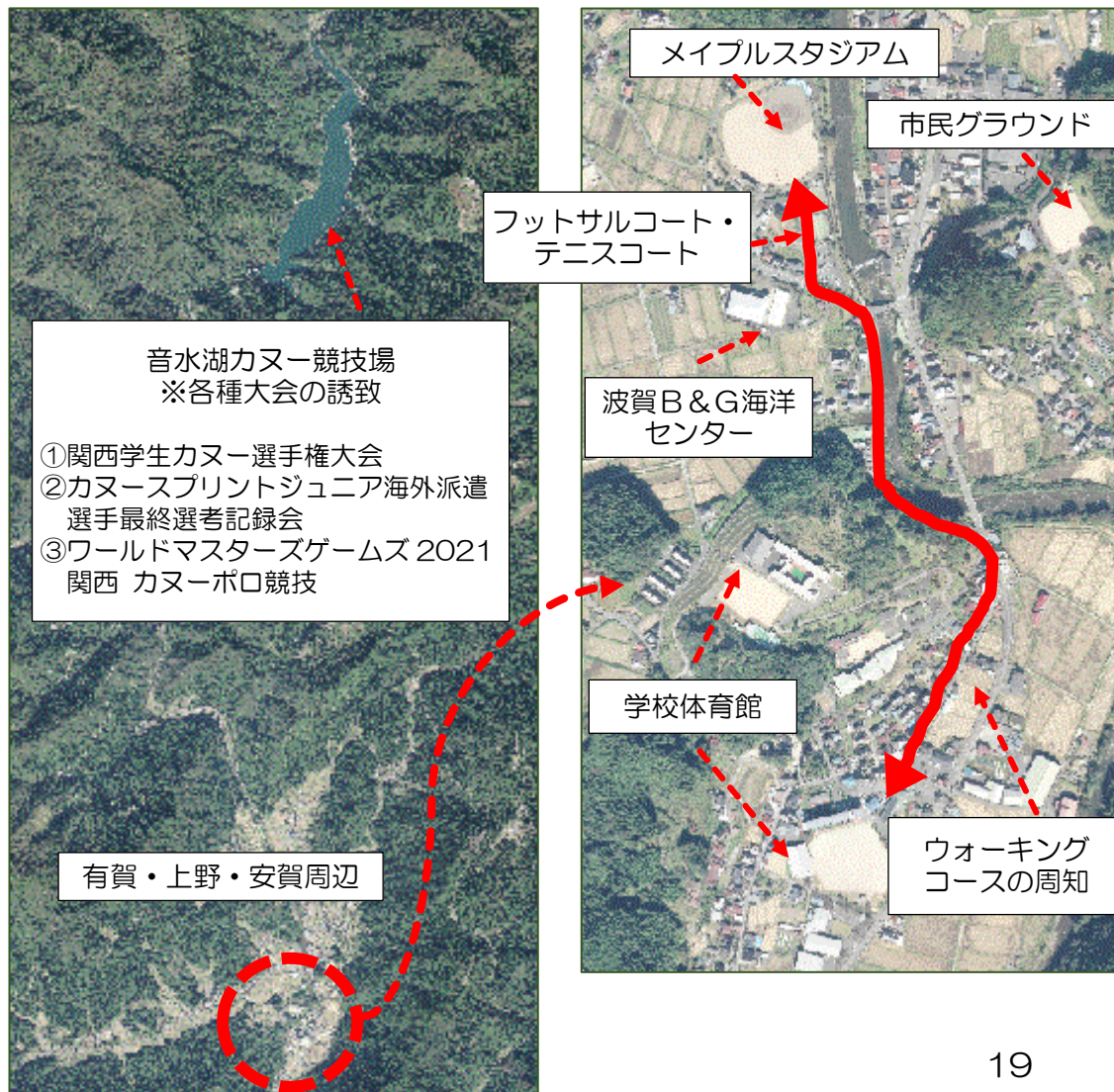
安賀周辺の拠点エリアイメージ



③ スポーツ施設

スポーツ施設についてはそれぞれの立地的な特性などもあり、1か所に集約し、複合化させることは困難であることから、現状の施設を維持していくことを基本とし、機能を集約または変更することについて検討します。また、ウォーキングやラジオ体操などの身体活動による健康づくりも重要であり、ウォーキングマップの周知やウォーキングコースを整備するとともに、学校体育館などが活用できることについても広く周知していきます。

なお、ウォーキングコースの整備については、サイクリングロードの活用や波賀城までの登山路の活用も含めて検討します。



関西学生カヌー選手権（音水湖）



■ 検討委員会からの提言内容

- 部活動やスポーツを通じて多世代の交流・賑わいのある地域づくりをめざすこと。
- スポーツの選択肢を広げるための条件整備を図ること。
- ウォーキングやグラウンド・ゴルフなどの運動で健康づくりを推進すること。
- 波賀城までの登山路の活用やサイクリングロードの活用も考えること。

2 (仮称)波賀市民協働センターに向けた整備と今後の考え方

拠点施設が備える機能と拠点づくりに向けた取組を踏まえ、(仮称)波賀市民協働センターとしての整備について、次のことを想定し、進めることとします。

■ (仮称)波賀市民協働センターとしての整備

- **整備場所：** 波賀市民局地内
- **整備内容：** 波賀市民局の空きスペースの活用を基本とし、少なくとも大ホールを波賀市民局の隣接エリアに新たに建設します。新たに建設する大ホールも含めて、施設及び設備の整備内容の詳細については、旧波賀生活圏の拠点づくり検討委員会委員（市民代表）との協議、また連合自治会や利用団体、関係者の意見聴取を前提に進めます。
市民センター波賀を解体した跡地の活用も含めて、市民憩いの場や複合遊具がある公園を整備します。
将来的にメイプル福祉センター機能を集約・複合化することを念頭に設計等を行います。
- **解体施設：** 市民センター波賀は解体します。
- **その他：** 森林のまちとして、積極的に地域の木材を活用したシンボリックな施設とします。

VI 拠点づくりにおける全体の考え方

波賀生活圏の拠点づくりは、地域で助け合うまちづくり、いつまでも波賀町に住み続けることができる環境や体制づくりにつなげていく必要があり、あらゆる世代の人たちが集まり交流が生まれ、また誰からも親しまれる、やさしい拠点施設とすることが必要であるため、次のことを念頭に実施していくこととします。

- ① 拠点施設がより親しまれるものとするため、拠点施設の名称は公募します。
- ② 拠点施設の整備にあたっては、既存の施設を有効に活用することを前提に必要なものを建設し、一方では、既存施設を維持していくことにとらわれず、老朽化している施設を廃止することや、継続すべき施設については活用方法を検討するなど維持管理費用の削減を図ります。
- ③ 市民からの具体的な内容の提案があった場合は、市としても積極的に関わりつつ、生活圏の拠点づくりに取り組みます。
- ④ 本計画策定後、市が計画内容と違った方向に変更する場合には、旧波賀生活圏の拠点づくり検討委員会委員を参集のうえ説明し、了承を得たうえで、拠点施設の具体化と活用を含めた生活圏の拠点づくりに取り組みます。

VII 取組のスケジュール

今後の「波賀生活圏の拠点づくり」に向けては、以下のようなスケジュールで進めていく予定です。

取組内容		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
拠点施設の整備・取組推進	本計画の周知と具体の計画に対する意見の聴取	→	→			
	設計事業者の公募・選定		→			
	基本計画・基本設計・実施設計		→			
	工事事業者の公募・選定			→		
	大ホール等建設・市民センター波賀の解体工事			→	→	→ 供用開始
	憩いの場（公園等）整備				→	→ 供用開始
	拠点づくりの取組推進	→	→	→	→	→